

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自2021年4月1日至2021年6月30日)

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 余語岳仁

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 余語岳仁

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	108,925	118,001	455,559
経常利益 (百万円)	6,206	5,231	26,269
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,029	3,300	14,209
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,812	15,754	14,837
純資産額 (百万円)	157,384	185,923	174,053
総資産額 (百万円)	836,447	874,810	854,396
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.58	20.24	87.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.81	-	-
自己資本比率 (%)	17.3	19.8	18.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第69期第1四半期連結累計期間および第68期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) 当第1四半期連結累計期間」の「2. 報告セグメント
の変更等に関する事項」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更等 収益認識に関する会計基準」をご覧ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進行し、欧米では徐々に経済活動再開の動きが活発化して景気持ち直しの傾向も見られておりますが、一方でアジア各地では変異株の感染拡大が猛威を振るっており、依然として先行きは不透明な状況です。わが国経済も今年1月以降継続的に緊急事態宣言が繰り返されるなど、依然として消費活動は制限されており、感染症を契機として新たなライフスタイルを模索する状況となっております。

医療機器、医薬品業界におきましては、受診自粛や外来診療抑制は依然として継続する状況のなか、ワクチン接種の進行に伴い、診療環境も徐々に回復に向かいつつあります。

当社グループは引き続き全社一丸となって新型コロナウイルス感染症に立ち向かう責務を自覚し、国内におけるシェア拡大と海外売上の拡大および生産コストの低減に取り組み、ユーザー目線にたった製品の開発を進め、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診自粛や外来診療抑制も依然として継続していますが、ワクチン接種用の注射針、シリンジ等注射関連製品の特需、また引き続き活発なワクチン用途関連の需要に対応するなかで医薬用容器の販売も堅調に推移しました。これに対して前年同期の販売状況が新型コロナウイルス感染症拡大初期における受診抑制によるマイナス影響が大きかったこともあり、連結売上高は前年同期比8.3%増加となる1,180億1百万円となりました。

利益面におきましては、国内外でシリンジ等の注射関連製品を主としたホスピタル関連製品が伸長したことに加え、ワクチン用途やバイオ医薬品関連用途での医薬用容器の販売が堅調に推移したことにより利益が伸長しました。一方で、本連結会計年度からの「収益認識に関する会計基準」等の適用による変動対価などの処理により6億79百万円の営業減益の影響を受けました。また、感染症再拡大のなか継続する受診抑制による抗生剤等の一部製品の受託製造受注減や心臓カテーテル手術の先送り、2月に発生した福島県沖地震によるニプロファーマ鏡石工場被災を要因とする操業度低下、一部原薬の高騰による製造原価の増加および輸出コンテナ不足による運送費の高騰、さらには前年度成果配分の期末賞与の精算によって生じた賞与の追加支給による労務費の増加などの結果、営業利益は前年同期比20.0%減少となる55億17百万円となりました。

これに対して、当第1四半期連結累計期間における為替レートが当社にとってプラス方向に推移したことにより、前年同期比15.7%減少となる52億31百万円に、また固定資産売却益や投資有価証券の売却益による特別利益の増加および課税所得の減少による法人税等の減少により、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比8.9%増加の33億円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 当第1四半期連結累計期間」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較をしております。

<医療関連事業>

国内販売におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いておりますが、前年同期と比較して市場環境は回復傾向にあります。メディカル営業部門では、各診療分野製品とも堅調に推移いたしました。ワクチン接種用の注射針、シリンジの特需もあったため、注射針類は特に堅調に推移しました。今後もワクチン接種の進行に伴い、注射針、シリンジの需要は高まるが見込まれるため、さらなる販売拡大に繋げてまいります。医薬営業部門では、ニプロファーマ鏡石工場の被災によって出荷調整を余儀なくされた影響はありますが、重点品のデクスメトミジン、リュープロレリン酢酸塩、ペボタスチンベシル酸塩の切替増と6月収載品の発売が順調にシェア拡大に貢献しております。

海外販売におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いておりますが、世界各地での感染対策、また、各地で実施されているワクチン接種の効果もあり、延期されていた入札や透析器械の設置も再開され、徐々にではありますが、営業活動再開の兆しは出てきております。そのなか、タイ・中南米向けCOVID-19ワクチン用シリンジの販売が好調に推移するなど、ホスピタル商品群の販売は全般的に堅調に推移いたしました。しかしながらコロナウイルスの変異株が脅威となりつつあり、不透明な状況が今後も継続することが予想されますので、さらに管理体制を強化しながら、堅実に販売を伸ばしてまいります。また、顧客訪問に制限のあるなか、世界各地でオンライン展示会やウェビナーによる学術配信を積極的に行い、ニプロのブランドイメージの向上にも努めております。自社透析センターについては、特に中南米での開設を推進、また、中国・タイ・インドをはじめアジア諸国におきまして開設を順次計画しており、引き続き質の高い治療を通じた地域医療貢献に努めてまいります。販売拠点の拡大についても継続しており、今期は中国市場の販売拡大のため販売拠点増強・人員増強を実施いたしました。加えてアジアオセアニア市場においても販売拡大を目的として販売拠点増強・人員増強を実施してまいります。新型コロナウイルス感染症の影響により高騰しております運送費に関しては、運送業者入札・運送ルートを検討等による経費削減を実施しております。これらの活動を継続し、医療現場のニーズに迅速に対応することにより、顧客満足の向上に努め、販売強化による売上増および管理強化による利益確保の両輪で販売拡大に繋げてまいります。

海外生産拠点におきましては、東南アジアでの新型コロナウイルス感染症拡大により、一部の工場では一時的に生産が停止されましたが、現地当局の指導の下、生産を再開しております。これらの地域においてもワクチン接種が進んでいる状況ですが、各工場においては感染拡大防止の対策を徹底し生産活動を継続しております。また、中国においては、中国国内の需要拡大を受け合肥工場にダイアライザ新ラインの増設の計画を進めることとなりました。

この結果、当事業の売上高は906億38百万円(前年同期比13.3%増)、セグメント利益(営業利益)は95億6百万円(前年同期比5.2%減)となりました。

<医薬関連事業>

医薬関連事業におきましては、注射剤・経口剤・外用剤の治験薬から商用生産まで多岐に渡る受託製造事業を積極的に展開することにより、当期では、COVID-19ワクチンを含むバイアル製剤やプレフィルドシリンジ製剤などの新規受託品の製造開始、米国向け輸出用外用剤のFDA承認、新規共同開発製品の出荷開始など当四半期以降も大きく売上高に貢献する製品の立上げを実施してまいりました。

各製造拠点では、引き続きクオリティカルチャーの醸成や品質保証体制の強化を通じて、品質向上の取り組みを図っております。

また、今後の事業拡大と安定供給を強固なものとするために、注射剤工場ではプレフィルドシリンジの大容量ライン(20mL、40/50mL)を2021年5月に稼働させ、引き続き小容量ライン(1~3mL、5/10mL)の設備導入を進めております。経口剤工場においては、連結子会社である全星薬品工業岸和田工場の敷地内に新製剤棟の建設を行うことで、工場全体で30億錠まで生産能力を拡大すべく、2021年8月に建築着工します。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、入院や手術の延期などで一部の製品の需要の減少があったこと、2021年2月13日の福島県沖地震によるニプロファーマ鏡石工場の被災後、5月の全製造棟の再開まで

は一時的に生産活動が減少したため、出荷量が減少し、売上高に影響を及ぼしました。

この結果、当事業の売上高は163億88百万円(前年同期比12.9%減)、セグメント利益(営業利益)は5億87百万円(前年同期比82.7%減)となりました。

<ファーマパッケージング事業>

ファーマパッケージング事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の先行き不透明な状況のなか、アンプルやバイアルといった基礎的な医薬用容器のシェア拡大に加え、高機能商品である滅菌済ガラスシリンジや高付加価値バイアルなどのブランド品の販売に注力しました。また各製造拠点においては、コロナ禍の厳しい環境の下、操業の維持に努めることで、需要増に応じるとともに安定供給の実現に尽力いたしました。

国内においては、ガラス生地管やガラスシリンジ等の医薬用容器関連商品の販売増に加え、医療機器関連ではデンタル針の出荷が復調いたしました。

海外においては、引き続きCOVID-19ワクチン用関連の需要が堅調であったことから、欧米市場を中心にガラス生地管やバイアルに加え、滅菌済ガラスシリンジが大きく伸長しました。また中国では大手医薬品メーカー向けのワクチン用バイアルの出荷が好調であったほか、当四半期から滅菌済ガラスシリンジの販売が開始されました。

この結果、当事業の売上高は108億21百万円(前年同期比8.1%増)、セグメント利益(営業利益)は8億44百万円(前年同期比184.3%増)となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、不動産賃貸等による売上高が1億53百万円(前年同期比38.9%増)、セグメント利益(営業利益)は1億45百万円(前年同期比36.1%増)となりました。

財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は8,748億10百万円で、前連結会計年度末に比べ204億13百万円の増加となりました。このうち流動資産は69億4百万円の減少、固定資産は273億17百万円の増加となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が142億82百万円減少したことによるものであり、固定資産の増加の主な要因は、建設仮勘定が97億58百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は6,888億86百万円で、前連結会計年度末に比べ85億43百万円の増加となりました。このうち流動負債は199億62百万円の増加、固定負債は114億19百万円の減少となりました。流動負債の増加の主な要因は、短期借入金が183億45百万円増加したことによるものであり、固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が112億76百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は1,859億23百万円で、前連結会計年度末に比べ118億70百万円の増加となりました。このうち株主資本は2億79百万円の減少、その他の包括利益累計額は120億29百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.0%増加し、19.8%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は49億2百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	171,459,479	171,459,479	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	171,459,479	171,459,479		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		171,459		84,397		635

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,762,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,594,900	1,635,949	
単元未満株式	普通株式 102,279		
発行済株式総数	171,459,479		
総株主の議決権		1,635,949	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ800株(議決権8個)および20株含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株600,000株(議決権6,000個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が94株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西 3丁目9番3号	7,762,300	-	7,762,300	4.53
計		7,762,300	-	7,762,300	4.53

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株600,000株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,274	75,992
受取手形及び売掛金	140,521	140,183
商品及び製品	113,109	117,084
仕掛品	14,117	15,842
原材料及び貯蔵品	36,993	40,038
その他	27,534	26,617
貸倒引当金	1,182	1,294
流動資産合計	421,368	414,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	247,413	252,559
減価償却累計額及び減損損失累計額	124,785	128,339
建物及び構築物(純額)	122,627	124,220
機械装置及び運搬具	301,050	309,520
減価償却累計額及び減損損失累計額	223,584	230,066
機械装置及び運搬具(純額)	77,466	79,454
土地	52,100	49,495
リース資産	30,525	31,102
減価償却累計額	6,444	6,910
リース資産(純額)	24,081	24,191
建設仮勘定	42,199	51,957
その他	72,422	75,777
減価償却累計額及び減損損失累計額	54,991	57,251
その他(純額)	17,430	18,525
有形固定資産合計	335,906	347,845
無形固定資産		
のれん	13,565	13,976
リース資産	3,338	3,205
その他	12,900	13,598
無形固定資産合計	29,803	30,780
投資その他の資産		
投資有価証券	47,199	45,275
繰延税金資産	12,077	11,699
その他	13,809	30,690
貸倒引当金	5,768	5,944
投資その他の資産合計	67,318	81,720
固定資産合計	433,028	460,345
資産合計	854,396	874,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,219	72,657
短期借入金	133,987	152,332
1年内償還予定の社債	1,600	1,600
リース債務	4,865	4,001
未払金	22,588	16,606
未払法人税等	3,218	1,767
賞与引当金	5,065	4,682
役員賞与引当金	162	47
災害損失引当金	1,327	1,085
設備関係支払手形	7,447	8,839
その他	24,020	27,843
流動負債合計	271,501	291,464
固定負債		
社債	75,900	75,900
長期借入金	294,290	283,014
リース債務	27,194	27,182
繰延税金負債	215	382
退職給付に係る負債	5,846	5,951
役員退職慰労引当金	682	650
役員株式給付引当金	8	11
訴訟損失引当金	80	84
その他	4,620	4,244
固定負債合計	408,841	397,422
負債合計	680,343	688,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,397	84,397
資本剰余金	4	-
利益剰余金	87,326	87,051
自己株式	10,748	10,748
株主資本合計	160,980	160,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,080	9,481
繰延ヘッジ損益	34	19
為替換算調整勘定	9,321	2,317
退職給付に係る調整累計額	319	294
その他の包括利益累計額合計	45	12,075
非支配株主持分	13,027	13,147
純資産合計	174,053	185,923
負債純資産合計	854,396	874,810

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	108,925	118,001
売上原価	75,247	81,791
売上総利益	33,677	36,209
販売費及び一般管理費	26,780	30,692
営業利益	6,896	5,517
営業外収益		
受取利息	202	243
受取配当金	75	48
為替差益	-	471
その他	527	468
営業外収益合計	806	1,232
営業外費用		
支払利息	924	1,022
為替差損	230	-
持分法による投資損失	2	208
その他	339	287
営業外費用合計	1,496	1,518
経常利益	6,206	5,231
特別利益		
固定資産売却益	6	343
投資有価証券売却益	31	109
国庫補助金	8	0
その他	4	0
特別利益合計	51	453
特別損失		
固定資産除却損	270	74
貸倒引当金繰入額	-	150
廃棄物処理費用	33	34
係争費用	114	100
その他	51	36
特別損失合計	470	395
税金等調整前四半期純利益	5,786	5,288
法人税、住民税及び事業税	1,825	977
法人税等調整額	703	771
法人税等合計	2,528	1,749
四半期純利益	3,258	3,539
非支配株主に帰属する四半期純利益	228	239
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,029	3,300

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	3,258	3,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,322	401
繰延ヘッジ損益	19	14
為替換算調整勘定	9,453	11,705
退職給付に係る調整額	76	24
持分法適用会社に対する持分相当額	3	118
その他の包括利益合計	7,070	12,214
四半期包括利益	3,812	15,754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,926	15,330
非支配株主に係る四半期包括利益	114	424

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 ニプロファーマパッケージングクロアチア d.o.o他、子会社計3社については株式の取得により、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。
持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間から、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であったニチホス(株)他、計11社は、株式を売却したため持分法適用の関連会社から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(収益認識に関する会計基準) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。 ・買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。 ・収益は、顧客との契約において約束された対価から、将来値引等を変動対価として、収益から減額する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。 この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,037百万円減少し、売上原価は357百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ679百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は133百万円減少しております。 「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。
(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

- 1 取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度
 当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りが無い限り、同じとします。）および執行役員に就任する以前に当社の取締役として在任したことがある執行役員（以下、取締役と合わせて「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役等に対し、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。
- 1) 本制度の概要
 本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める業績連動型役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。
- 2) 信託に残存する自社の株式
 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間697百万円、600千株であります。
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り
 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

輸出手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)		
輸出手形割引高	(US \$	80千)	8百万円	(US \$ 82千)	9百万円
受取手形裏書譲渡高			380		-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	9,359百万円	9,881百万円
のれんの償却額	661	746

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,864	17.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	79,994	18,808	10,012	108,815	110	108,925	-	108,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,517	5,170	1,513	8,202	381	8,583	8,583	-
計	81,512	23,979	11,525	117,017	491	117,509	8,583	108,925
セグメント利益	10,030	3,392	296	13,720	106	13,826	6,930	6,896

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 6,930百万円には、未実現利益の調整額 709百万円、本社費用 6,221百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	90,638	16,388	10,821	117,847	153	118,001	-	118,001
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,523	5,096	1,600	8,220	540	8,760	8,760	-
計	92,161	21,484	12,422	126,068	693	126,761	8,760	118,001
セグメント利益	9,506	587	844	10,938	145	11,083	5,566	5,517

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 5,566百万円には、未実現利益の調整額796百万円、本社費用 6,363百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「医療関連」の売上高は1,072百万円減少、セグメント利益は681百万円減少し、「医薬関連」の売上高は55百万円増加、セグメント利益は0百万円増加し、「ファーマパッケージジング」の売上高は20百万円減少、セグメント利益は1百万円増加しております。

また、当第1四半期連結会計期間から、ニプロJMIファーマ Ltd.について報告セグメントの区分を医療関連としておりましたが、当社グループの組織管理体制の見直しに伴い、医薬関連に含めることに変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計		
医療機器	66,815		742	67,558		67,558
医薬品	23,788	16,388	84	40,261		40,261
ファーマパッケージ ジング製品	5		9,968	9,974		9,974
その他	28		25	53	29	83
顧客との契約から 生じる収益	90,638	16,388	10,821	117,847	29	117,877
その他の収益					123	123
外部顧客への売上高	90,638	16,388	10,821	117,847	153	118,001

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

2. 地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計		
日本	48,929	15,206	2,750	66,886	20	66,906
アメリカ	15,925	25	2,214	18,165		18,165
ヨーロッパ	11,279	69	3,952	15,302	9	15,311
アジア	14,504	1,086	1,903	17,493		17,493
顧客との契約から 生じる収益	90,638	16,388	10,821	117,847	29	117,877
その他の収益					123	123
外部顧客への売上高	90,638	16,388	10,821	117,847	153	118,001

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社等の売上高を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円58銭	20円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,029	3,300
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,029	3,300
普通株式の期中平均株式数(千株)	163,097	163,097
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円81銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	17,099	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間600千株であります。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月13日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 須 賀 高 典 印

業務執行社員 公認会計士 ト 部 陽 士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。